



夢つなぐ
みらいへ
市制10周年



広報 つくばみらい

田んぼに10周年ロゴが出現!

色の異なるさまざまな種類の苗を植え、田んぼに巨大な絵を描く「田んぼアート」。当市では、NPO法人「古瀬の自然と文化を守る会」の皆さんが毎年実施しています。今年も、同会の協力の下、下小目農事生産組合の皆さんによる「市制10周年記念ロゴマーク」が田んぼに描かれました。(写真：下小目地区)



●主な内容

- | | | | |
|-----|--------------------------|-----|-----------------------|
| P 2 | ご当地ナンバーの交付がはじまります! | P 9 | 農業委員および農地利用最適化推進委員を募集 |
| P 4 | 防犯カメラ付き自動販売機の設置で安心なまちづくり | P10 | 市内の出来事 |
| P 5 | 生き生きクラブ参加者募集 | P18 | 保健だより |
| P 6 | 妊産婦マル福、10月から所得制限緩和 | P22 | 夏夜を彩る伝統の技 |



～つくばみらい市は非核平和宣言都市です～

7月1日現在人口・世帯数 (前月比)

総人口50,735人 (+54) 男25,479人 (+36) 女25,256人 (+18) ・世帯数19,648世帯 (+30)

ご当地ナンバーの交付がはじまります!



みらいりんぞうも一緒にご当地ナンバーをPR

市制施行10周年を記念して、市のイメージキャラクター「みらいりんぞう」をデザインに使用したオリジナルナンバープレートの交付を開始します。皆さんが愛用するオートバイに取り付けて、一緒につくばみらい市をPRしましょう。

交付開始は9月1日(木)から

新しく登録する場合は従来のナンバープレートと選択できるほか、すでに登録している車両でも希望により無料で交換することができます。

■対象車種

- ①総排気量50cc以下の原動機付自転車(白色)
- ②総排気量90cc以下の原動機付自転車(黄色)
- ③総排気量125cc以下の原動機付自転車(桃色)

■交付開始日

9月1日(木) 午前8時30分から

■交付場所

- 伊奈庁舎：税務課(2階)
- 谷和原庁舎：市民窓口課(1階)

※両庁舎で午前8時30分から順

番に受け付けを行います。(ナンバープレートの番号は選べません)

■申請方法

次の書類を持参し、窓口で申請書に記入してください。

- 新規登録：販売証明書、登録者の印鑑
- 譲渡の場合は販売証明書にかり譲渡証明書・廃車証明書

※交換：現在使用しているナンバープレート、標識交付証明書、登録者の印鑑

※標識交付証明書を紛失した場合は、窓口にて申し出てくださ

い。

※同一車両での交換は1回のみです。ご当地ナンバーからの交換はできません。



■手数料：無料

【注意】

ナンバープレートが変更になると、自賠責保険などの変更手続が必要になりますので、ご加入の保険会社にご確認ください。

問 伊奈庁舎税務課 ☎58
2111 (内線2306)

市制施行10周年記念事業

介護予防講演会を行いました

きらくやまふれあいの丘世代ふれあいの館で7月3日、市制施行10周年記念事業として「介護予防講演会」を行いました。



第一部講師の大田仁史先生

講演会は二部構成で開催され、来場した大勢の皆さんは、



▶第二部講師の杉山孝博先生

介護予防に関する講演に熱心に耳を傾けていました。

第一部では、市シルバリーハビリ体操指導士の会の協力の下、シルバリーハビリ体操指導士の会10周年記念講演として、シルバリーハビリ体操の生みの親で、茨城県立健康プラザ管理者の大田仁史先生より「これしかないですよ！〜元気で長生き、シルバリーハビリ体操〜」のご講演をいただきました。会場の方々と一緒に体操を楽しみながらの講演は、笑顔と活気で満ち溢れていました。

第二部の「もつと知ろうよ！

『「みらい夢動画」みらいへ伝える120秒』

動画作品募集！

市制施行10周年記念事業として、平成29年2月5日(日)に動画コンテストを開催します。「つくばみらい市の魅力」や「つくばみらい市への想い」を120秒に詰め込んで動画を作成してください。応募要項などは、市ホームページに掲載しています。

問 伊奈庁舎みらいまちづくり課 ☎58-2111 (内線1205)

市制施行10周年記念事業 人権教育講演会を開催します

人間が生まれながらにして持っている、自分らしく幸福に生きる権利が人権ですが、現在も偏見や差別、いじめといった多くの人権問題があります。

市では、その問題解決の一助となり、人権に対する正しい理解と認識を深めていただけるよう、人権教育講演会を開催します。皆さまのご来場を心からお待ちしております。

▼日時：8月4日(木) 午前10時

人権教育講演会を開催します

～正午(開場：9時30分)

▼場所：きらくやまふれあいの丘

▼講師：山脇 由貴子氏

▼演題：「現代の子どもたち」

いま、大人たちのやるべきこと

▼参加申し込み：不要

▼定員：350人

▼入場料：無料

問 教育員会生涯学習課 ☎58-2111 (内線7304)

2111 (内線7304)

8月7日(日)

認知症講演」では、市介護者家族会「かるがも」の協力の下、川崎幸クワニック院長の杉山孝博先生より「みんなが安心して暮らせるために」というテーマで、認知症の人の世界を理解し共に寄り添っていくために重要なポイントをご講演いただきました。

ました。

杉山先生は在宅ケアの第一人者で、「公益社団法人認知症の人と家族の会」副代表理事を努めており、実例を交えたわかりやすいお話に、皆さん頷いたり驚いたり笑ったりと、興味深く聞き入っていました。

市制施行10周年記念事業

みらいフェスタ2016開催！

市商工会青年部が主催する夏祭り「みらいフェスタ2016」が今年も開催されます。盆踊り大会をはじめ、商工会青年部がアイデアを出し合っただけで盛りだくさん！

今年の観光協会ブースでは、市制施行10周年を記念して「みらい10(TEN)井」を販売します。JA茨城みなみ女性部の皆さん手作りの、市内の特産品を使用したこの日限りの天井です。

ぜひ、ご家族や友人と一緒に

ご来場ください！

▼日時：8月6日(土) 午後1時30分

※みらい10(TEN)井の販売

は午後4時頃

※荒天時は8月7日(日)



多くの来場者でにぎわった昨年のみらいフェスタ

問 つくばみらい市商工会 ☎58-1700

1700

防犯カメラ付き自動販売機の設置で 安心安全なまちづくりを推進します

市では安全で住み良い地域社会の実現を目指すため、コカ・コーライーストジャパン(株)と『防犯カメラ付き自動販売機設置による安心・安全なまちづくりに関する協定』を締結しました。

6月20日に行った協定締結の調印式では、関係者が出席する中、片庭市長とコカ・コーライーストジャパン(株)の内藤洗一(ないとうせんいち)茨城・栃木販売部長が協定書に調印しました。



△協定書を手にする内藤洗一(ないとうせんいち)茨城・栃木販売部長(左)と片庭市長(右)

この協定は、コカ・コーラ社の設置する自動販売機に防犯カメラを取り付ける事で犯罪を抑制すると共に、自動販売機内に保存された映像を必要に応じて警察などに提供し、捜査に協力をするというものです。

防犯カメラ付き自動販売機の設置はコカ・コーライーストジャパン(株)エリア内では初の試みであり、これをより多く設置し、展開していくことで「点」

ではなく点と点をつないだ「面」での防犯対策につなげていく予定で、これは全国でも初の試みとなります。

片庭市長は「官民連携して地域の防犯に取り組むすばらしい協定。これを期に市全体の防犯体制を強化していきたい」と話しました。

コカ・コーライーストジャパン(株)では今年度、福岡地区、小絹地区、みらい平地区、伊奈東地区、板橋地区、谷井田地区を中心に25台の防犯カメラ付き自動販売機の設置を計画しています。

在宅介護慰労金を支給します

7月31日現在を基準日として、満65歳以上の高齢者を在宅で介護している家族の方で、次のすべての要件に該当する場合は、介護慰労金(10万円)が支給されます。なお、支給を受けるには申請が必要です。

■支給要件

- 介護者および被介護者が市内に居住していること
- 基準日に要介護4または5と認定されている方
- 基準日より過去1年間、介護

保険サービスを利用していない方(1週間までのショートステイの利用を除く)

○介護者および被介護者が市民税非課税世帯であること

■申請期間

8月1日(月)～31日(水)(土、日、祝日を除く)

■申請先

伊奈庁舎介護福祉課

問 伊奈庁舎介護福祉課
2111 (内線4302)

☎ 58

防災行政無線をメールでお知らせしています

市では、防災情報や防災行政無線で放送した内容を配信する登録制メール配信サービスの登録受け付けを行っています。登録につきましては、ご自身の携帯端末から登録方法の案内を参照に行ってください。

問 伊奈庁舎安心安全課
2111 (内線2501) ☎ 58

■メール配信サービス登録方法

- ①「sg-m.jp」ドメインからのメールの受信を許可します。
- ②URL付きメールの受信を許可します。
- ③右のQRコードを読み取り、表示されたURLにアクセスしてください。画面の指示に従い「メールを送信する」押します。
※ QRコードを読み取れない方は、次のアドレスに直接空メールを送信してください。
◎登録用アドレス
tsukubamirai.haisinkara@sg-m.jp



- ④メール送信画面で、そのまま空メールを送信します。「仮登録完了のお知らせ」メールが届いたら、メールに記載のURLにアクセスしてください。

- ⑤利用規約をご確認の上「メール配信に同意する」ボタンを押します。

- ⑥希望する配信情報を選択し「確認画面に進む」ボタンを押します。

■カテゴリ ※

防災

防災情報

防災行政無線

確認画面に進む

- ⑦内容を確認し「入力内容を登録する」ボタンを押します。

- ⑧「ご登録ありがとうございました」と表示されたら登録は完了です。別途、「本登録完了のお知らせ」のメールが届きますのでご確認ください。

生き生きクラブ参加者募集

生き生きクラブでは、ボラン
ティアのシルバリーハビリ体操
指導士と一緒に、介護予防のた
めに考えられたシルバリーハビ
リ体操を行います。この体操は、
だれでも簡単にできますので、
体力に自信のない方も安心して
参加できます。

足腰の筋力を維持する体操だ
けでなく、飲み込む力を強化す
るえんげ体操や、発声練習など
を通して体全体を整え腰痛や肩
こりを予防します。

毎回参加者から大好評の体操
です。ぜひ体験してみませんか？

▼開催場所：谷和原公民館

▼開催日時：毎週火曜日（9月
上旬～3月下旬）の午前9時
45分～午前11時30分

※お申し込みいただいた方に
は、後日詳しい案内を郵送し
ます。

※自家用車などの手段を用いて
自力で来られる方はご協力くだ
さい。

▼対象者：市内在住の65歳以上
で、要支援・要介護認定を受
けていない方

▼定員：100人

▼送迎：交通手段のない方へ行
政バスによる送迎を行います。

希望する方は申し込み時にお
伝えください。
※行政バスの定員は60人です。
定員になり次第締め切ります。
※停留所、時間などは後日お知
らせします。

高齢者のための無料歯科検診を実施します

高齢者の口腔機能の低下や肺
炎などの疾病を予防するため
に、無料の歯科健康診査を9月
1日（水）～12月31日（土）（歯科医療
機関の休診日を除く）に実施し
ます。

■対象者

後期高齢者医療被保険者で、
次の①～③のいずれかに該当す
る方

①昭和15年4月1日～昭和16年
3月31日生まれの方

②昭和10年4月1日～昭和11年
3月31日生まれの方

③昭和5年4月1日～昭和6年
3月31日生まれの方

※8月に、対象となる方に歯科
健康診査のご案内を送付します。

■受診場所

歯科医師会所属で、本事業を
実施する歯科医療機関。実施歯
科医療機関については、茨城県
後期高齢者医療広域連合にお問

▼参加費：無料

▼申し込み先：介護福祉課（伊
奈庁舎）窓口または電話でお
申し込みください。

▼申し込み開始日：8月2日（火）

問 伊奈庁舎介護福祉課 ☎58
2111（内線4306）

い合わせください。

■受診回数

1年度につき1回

■実施方法

ご案内が届きましたら、同封
してある、実施歯科医療機関一
覧表の中からご希望の歯科医院
に予約し、「被保険者証」「歯科
健康診のご案内」「受診票」「健康
手帳」「歯ブラシ」を持って受
診してください。

※「問診票」は事前にご記入く
ださい。

■健診内容

問診、口腔内の状態の検査や、
口腔機能の評価など
※受診料は無料ですが、歯科健
診に引き続き治療を行う場合に
は別途料金がかかります。

【問い合わせ先】

茨城県後期高齢者医療広域連
合 事業課（029-309
-1212）

学校給食センターを新たに整備します

市では現在、伊奈・谷和原両
学校給食センターにおいて、市

内の小学生と中学生に学校給食
を提供しています。

今回、両施設の老朽化が進ん
でいることや、みらい平地区を
中心とする児童・生徒数の増加
に伴い、現在の施設ではまかな
いきれないことが想定されるこ
とから、新たな学校給食センター
を整備することとなりました。

新設学校給食センターは、市
立幼稚園への給食を新たに含
め、1日に6500食を調理可
能な学校給食センターを中原地
区に建設し、平成30年4月の供
用開始を目標に進めています。

新設学校給食センターの完成イメージ



問 教育委員会学校教育課 ☎58
2111（内線7101）



特別児童扶養手当「所得状況届」を忘れずに

特別児童扶養手当を受給している方(所得限度額超過により、支給停止中の方を含む)が、支給資格を継続するためには、毎年「所得状況届」の提出が必要です。

提出された所得状況届をもとに、受給者本人および同居親族などの所得状況を確認し、本年8月から翌年7月までの手当が受給できるかどうかを判定します。

受給者の方には、所得状況届書を同封した通知を送付します。

◎平成28年4月に手当額が見直されました。改定額は下表のとおりです。

特別児童扶養手当	平成28年3月まで (改正前)	平成28年4月から (改定後)
1級	51,100円	51,500円
2級	34,030円	34,300円

提出がないと、同期間の手当が受けられなくなり、忘れずに提出をお願いします。

▼提出期間 8月3日(水)～31日(土、日、祝日を除く)

▼提出場所 伊奈庁舎社会福祉課

▼持参するもの ①ご自宅に届いた通知をご覧ください。

妊産婦マル福、10月から所得制限緩和

10月1日(土)から、茨城県による妊産婦医療福祉費支給制度(マル福)の所得制限が緩和されます。

それに伴い、該当になる方は8月中旬頃にご案内の通知が届きますので、ご確認ください。

■該当になる方
現在母子手帳の交付を受けていて、出産予定日が9月1日(木)以降の方。なおかつ、所得制限額を超えているため妊産婦のマル福受給者証の交付対象にならなかった方。

※改正後の所得制限額を超えている方は該当になりません。

※現在マル福受給者証をお持ちの方は、手続きは不要です。

に重度・中度の障がいがある20歳未満の児童を、家庭で監護(保護者として生活の面倒を見ること)している父または母、もしくは父母に代わって養育している方が受けられる手当です。

なお、対象と思われる児童を監護していて、まだ申請をしていない方は、お問い合わせください。

問 伊奈庁舎社会福祉課 ☎ 58-2111 (内線4101)

問 伊奈庁舎国保年金課 ☎ 58-2111 (内線4405)

所得制限表

扶養人数	所得制限額 (控除後の金額)	
	改正前	改正後
0人	401万円未満	630万円未満
1人	431万円未満	668万円未満
2人	461万円未満	706万円未満
3人	491万円未満	744万円未満
4人以上	扶養人数が1人増えるごとに30万円ずつ加算	扶養人数が1人増えるごとに38万円ずつ加算

※本人と配偶者(結婚予定者も含む) 各々の所得で判定

伝えます！障がいのこと

～障がい者支援コラム Vol. 3～

あなたは「障がい者マーク」についてどれくらい知っていますか？



障がい者に配慮した施設であることや、それぞれの障がいについてわかりやすく表示するためのいろいろな「障がい者マーク」があります。こちらの標示は見たことがありますよね。障がい者のための国際シンボルマークです。このマークは「障害のある人々が利用できる建築物や公共輸送機関であることを示す、世界共通のマーク」であり、障がい者専用駐車場が優先的に利用できるなどの証明にはなりません。では、「障がい者マーク」について、みなさんはどれだけご存知でしょうか。

障がいの中には心臓や腎臓などの身体内部の機能の障がいや、耳が聞こえにくいといった聴覚の障がいなどのように見た目にはわかりにくい障がいがあります。自らこれら

のマークを使って障がいがあることを自己表示している人には、理解を示し、同じ社会人としてのマナーと思いやりを持って接することが大切です。



身体障がい者標識：肢体不自由により運転免許に条件がある障がい者が運転する自動車の表示



聴覚障がい者標識：聴覚障がいにより運転免許に条件がある身体障がい者が運転する自動車の表示



耳マーク：難聴や失聴などの聴覚障がいがあることを表示



視覚障がい者のための国際シンボルマーク：視覚障がい者の安全やバリアフリーを考慮した施設などの表示



オストメイトマーク：人工肛門・人工ぼうこうの方(オストメイト)のトイレなどの表示



ハートプラスマーク：内臓などの身体内部に障がいのあることを表示



ほじょ犬マーク：身体障がい者補助犬(盲導犬・介助犬・聴導犬)の啓発のための表示

問 伊奈庁舎社会福祉課 ☎ 58-2111 (内線4102)

所有地の適正な管理をお願いします

■ 樹木は早めにお手入れを

道路に接する民地などで管理している樹木や生垣が、枝葉を落として、道路上に伸び出ていると、車両や歩行者の通行の妨げとなり、思わぬ事故を引き起こす原因となります。これらに起因して事故が発生した場合は、当該樹木の所有者は責任を問われることがあります。事故を未然に防ぎ、安全に道路を利用できるように、早めの剪定・伐採・除草をお願いします。

■ 大雨による土砂流出にも注意

また、大雨などにより、畑や荒地などの民地などから道路に土砂が流出している場合があります。

水道管の洗浄を行います

水道水中に含まれる鉄分が、長年の使用により水道管の内壁に付着し、消火活動や断水時における水圧の変動により、付着していた鉄分が剥がれ落ち、にごり水が発生する可能性のある地区があります。

市ではこれらの地区を対象に、配水管の洗浄作業を実施することとで、にごり水の発生を未然に防止し、より安心・安全な水道水の供給に努めていきます。

と、樹木からの転落防止など十分にご注意ください。

【連絡先】

○ 東京電力茨城カスターマーセン
ター ☎ 0120・995・332

○ NTT東日本 ☎ 113 (局番なし)

※ 携帯電話・PHS・NTT東

日本以外の固定電話からの場合
☎ 0120・444・113

問 谷和原庁舎建設課 ☎ 58・2111 (内線5205)

児童扶養手当「現況届」の提出をお願いします

児童扶養手当受給資格者の方は、毎年8月に現況届を提出する必要があります。

今年度は、9月中旬から実施していく予定です。詳細については、広報つくばみらい9月号でお知らせします。

■ 対象地区

今年度対象となるのは、次の地区です。

小絹(一部)、筒戸(一部)、平沼、絹の台

問 谷和原庁舎上下水道課 ☎ 58・2111 (内線5308)

また、現況届未提出のまま2年間を経過すると、時効により手当の受給資格を喪失しますのでご注意ください。

問 伊奈庁舎こども福祉課 ☎ 58・2111 (内線4205)

くらしのQ&A

電子マネー

最近買物の時に、カードをかざして電子マネーで支払っている人をよく見かけます。電子マネーについて教えてください。(30代 女性)

Q

A

電子マネーは、カードなどにあらかじめお金の価値を持った電子的なデータをチャージ(入金)することで、物やサービスへの支払いに利用できるものです。データがどこに記録されているかで、電子マネーは3つに分類されます。

- 磁気型：図書カード・テレホンカードなど
- IC型：Suica・PASMOなど
- サーバー型：Amazonギフト券など

最近利用されることが多いサーバー型は、カードが発行されるものと、カードは発行されずID番号(10桁の英数字：ひらがななど)を専用サイトで入力して利用するものがあります。

ID番号は教えない!

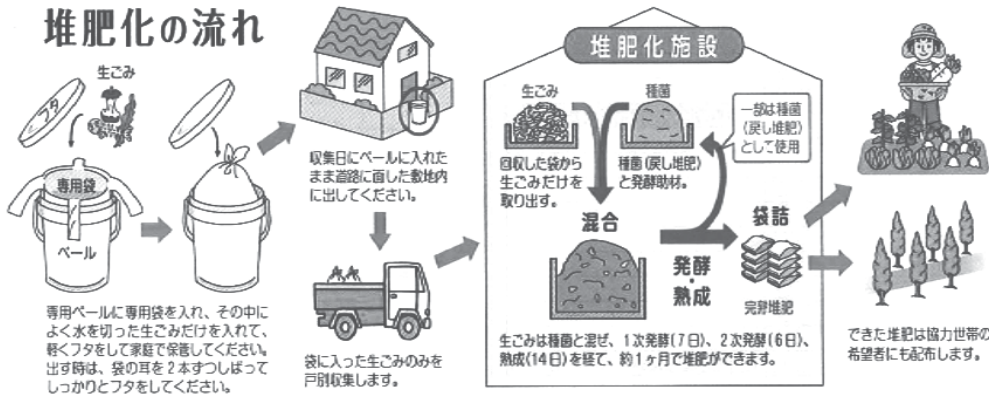
電子マネーは現金を持ち歩く必要がなく便利ですが、サーバー型電子マネーは、ワンクリック詐欺の業者などが悪用する場合があります。コンビニなどで電子マネーを購入するよう指示し、ID番号を求められます。ID番号を教えることは、現金を渡すのと同じです。十分注意してください。

消費生活センターイメージキャラクター『まみりん』



問 市消費生活センター (谷和原庁舎1階) ☎ 25・3288

堆肥化の流れ



専用ペールに専用袋を入れ、その中によく水を切った生ごみだけを入れて、軽くフタをして家庭で保管してください。出す時は、袋の耳を2本ずつしっかりとフタをしてください。

家庭から排出される可燃ごみの減量化と再資源化を図るため、生ごみ堆肥化事業に参加いただける世帯を募集しています。

この事業は、皆さんのご家庭か

生ごみ堆肥化事業の参加世帯を募集中!

排出される生ごみを、専用の回収容器を用いて週2回、戸別回収し処理施設で堆肥化します。

生ごみを戸別回収することで、可燃ごみ処理量が減少することや、集積所に出された可燃ごみ袋がガラスや野良猫等に荒らされる被害が少なくなることで、さらに可燃ごみ袋の使用頻度が減り経済的になると期待できます。

申し込み方法は、対象地区などを確認いただき、生活環境課に電話で申し込んでください。ご不明な点があれば、お問い合わせください。

申し込み方法

次の対象地区については、すでに事業による戸別回収が開始されていますので、個人での申し込みを受け付けていません。

また、アパートも回収可能な場合がありますのでご相談ください。

【対象地区】

陽光台、紫峰ヶ丘、富士見ヶ丘、細代、寺畑、小絹、筒戸、西ノ台、西ノ台南、絹の台、アミティ桜公園、青木、長渡呂、上平柳、中平柳、下平柳、谷井田、伊奈東、板橋、狸穴、小張、山王新田

※対象地区以外の方のご相談も承ります。

■実施方法

- 回収容器、生ごみ専用袋が常総環境センターより無料で配布されます。
- 回収容器に専用袋をセットして生ごみを回収容器に入れま
- 回収カレンダーが配布され、回収日(週2回の指定日)に、回収容器を自宅前に出していただき、午前8時30分から

なくそう! 放置自転車

道路上など公共の場所に放置された自転車は、視覚や身体に障がいのある方をはじめ、歩行者や自転車など通行する方にとって迷惑だけでなく、大変危険です。また、緊急車両の通行を妨げる要因にもなり、まちの景観も損ねてしまいます。

「ちょっとした時間だけならいいだろう」「みんな置いているから自分も」という考えが、多くの人に迷惑で危険な状況をもたらしてしまいます。

放置されたことが確認できた自転車などは撤去を行いますので、道路上などに放置せずにお近くの駐輪場をご利用ください。

一人ひとりが通行する方すべてを思いやり、マナーを守って

午後4時までの間に回収が行われます。

※生ごみを通常の家庭ごみとして出す場合は、市指定の可燃ごみ袋で、指定日に集積所に出してください。

堆肥の提供

○事業への参加世帯を対象に、

ごみ集積所の適正管理のお願い

「ごみ集積所(ごみ置き場)に分別不十分なため収集できない

放置自転車をなくすことで、安心して通行できる美しい街並みづくりにご協力をお願いします。

※放置とは、公共の場所において車両の利用者などが車両を離れて、直ちに当該車両を移動させることができない状態のことです。

「ごみ」がそのまま放置されていることがあります。

集積所の維持管理(清掃、修繕、改良など)は、利用する皆さんで行っていただくことになっていきますので、ごみ集積所が汚れると、集積所を管理する方の手間が増えたり、悪臭やごみの散乱で、集積所周辺のご家庭に多大な迷惑を掛けることとなります。集積所を利用するひとり一人がルールを守り、集積所を清潔に保つようご協力をお願いします。

ごみの分別については、配布されている「家庭ごみ分別の手引き」を参照して、当該ごみ収集日の朝8時までに集積所へ出してください。

テレビなど家電4品目、建築廃材などは収集できないごみとなっています。ご不明な点は、生活環境課までご連絡をお願いします。



農業委員および

農地利用最適化推進委員を募集します

現在当市では、農業委員8人(定数10人)と農地利用最適化推進委員9人(定数10人)の体制で農業委員会活動を行っておりますが、それぞれ定数に満たない状況であるため、農業委員および農地利用最適化推進委員の募集を行います。

農業委員会等に関する法律が改正され、農業委員はこれまでの選挙制から推薦・応募による市町村長の任命制になりました。また、農地等の利用最適化(担い手への農地の集積や遊休農地の発生防止・解消など)を進めるため、現場活動を積極的に行う農地利用最適化推進委員を推薦・応募により農業委員会が委嘱することになりました。

い層の方々からの応募をお待ちしています。

■募集人員

○農業委員：2人

※農業委員募集人員2人の内1人以上は、認定農業者になります。

○農地利用最適化推進委員：1人

※今回募集する農地利用最適化推進委員は福岡地区の担当になります。

■応募資格

○農業委員の応募資格

農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化の推進に関する事項、そのほか農業委員会の所掌に属する事項に関してその職務を適切に行うことができ

きる方

○農地利用最適化推進委員の応募資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有し、担当する福岡地区内において、農地の最適化の推進のための活動ができる方

【注意】

破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方、禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方は、推薦・応募の対象外となります。

■募集期間

8月4日(木)～31日(水)

■応募方法

募集期間内に伊奈庁舎総務課または谷和原庁舎農業委員会事務局に持参するか、郵送(8月31日(水)必着)のいずれかで提出してください。

※書類を持参する場合は、土、日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

※所定の推薦届出書および応募届出書はホームページからダウンロードするか、総務課または農業委員会事務局に備え付けてある用紙をご利用ください。

■推薦、応募とは?

○推薦：委員にふさわしい方を、個人または農業団体などが推薦する方法

○応募：自らが委員に応募する方法

※農業委員および農地利用最適化推進委員の両方に応募することはできますが、兼務はできません。

■選考方法

○農業委員は、募集期間終了後、募集用紙に記載された内容をもとに、募集の要件を満たしているかなど選考委員会で公正に審議し、市長が議会の同意を得て任命します。

○農地利用最適化推進委員は、募集用紙に記載された内容をもとに、募集の要件を満たし

ているかなどを農業委員会で審議し委嘱します。

■委員任期

任命または委嘱された日から平成31年3月31日まで

■公表

推薦・応募された内容は、一部箇所を除き募集期間中および募集終了後に市公式ホームページなどで公表しますので、あらかじめご了承ください。

(公表内容：推薦者名、応募者名、職業、年齢、経歴、農業経営状況、推薦・応募理由など)

■公表予定日

○中間募集状況：8月18日(木)

※8月17日(水)までに応募のあったもの

○最終募集結果：9月1日(木)

【申し込み・問い合わせ先】

○伊奈庁舎総務課 ☎58・2111(内線2103)

○谷和原庁舎農業委員会事務局 ☎58・2111(内線630) 056302

平成28年春の叙勲・褒章・危険業務従事者叙勲

永年にわたる職務に対する功労や社会貢献をたたえる春の叙勲、社会の各分野における優れた行いや業績をたたえる褒章、永年にわたって危険性の高い公務に携わり、社会に貢献された功績をたたえる危険業務従事者叙勲の受章者が発表されました。

市内からは、瑞宝双光章に永田榮氏と橋本茂雄氏、瑞宝単光章に東田明稔氏と鹿末寛志氏、藍綬褒章に土屋雅子氏、黄綬褒章に田上秀雄氏の6人がそれぞれ受章されました。今回の受章をお祝い申し上げますとともに、ますますのご活躍をお祈りいたします。

瑞宝双光章

消防功労

永田 榮氏 (伊丹) 69歳 元 取手市消防正監



同氏は、消防の現場活動に従事する傍ら、消防長会の主催する各種競技大会などに積極的に参加するなど、職場の意識レベルの向上に努め、若い隊員の指導・育成に尽力されました。

【受章者の声】

このたび、叙勲の栄誉を賜り大変光栄に感じております。これもひとえに、共に業務に励み、支えてくれた同僚や関係者の皆さまのおかげであり、その代表としてこの叙勲を受賞したという気持ちでおります。

これからも変わらぬ気持ちで、地域に貢献していきたいと考えております。

永田氏は、昭和44年、当時の取手市消防本部の消防士に拝命され、取手市消防署に配属。その後は各消防署、本部警防課への配属を経験され、平成17年に取手市消防長として退職されるまで、永きにわたり地域住民の生命と安全を守るため、その職責を全うされました。

瑞宝双光章

消防功労

橋本 茂雄氏 (平沼) 67歳 元 常総地方広域市町村圏事務組合消防監



橋本氏は、昭和43年に陸上自衛隊に入隊。その後、昭和48年に当時の松戸市消防本部に消防士として勤務。そして昭和57年

に新設された伊奈村消防署(当時)では、それまで培った経験を發揮し、開署準備に奔走されました。そして、同年4月の伊奈村消防署開署後は、消防司令補として現場活動に従事されました。

平成18年のつくばみらい市誕生と共に常総地方広域市町村圏事務組合消防本部に編入され、初代つくばみらい消防署長として勤務後、本部消防次長を経て

平成22年に退職されるまで、永きにわたり地域住民の生命と安全を守るためその職責を全うされました。

【受章者の声】

このたび、叙勲の栄誉を賜り大変光栄に思っております。永きにわたり職に就かせていただいたのは、職場の同僚をはじめとした多くの皆さまのご指導、ご協力があったものと深く感謝しております。今後もその経験を活かし、地域に貢献していければと考えております。

瑞宝単光章

警察功労

東田 明稔氏 (陽光台) 71歳 元 警視庁警部補



隊・特科車両隊に配属され、第2安保闘争や軽井沢山荘事件などを経験。

その後、鮫洲運転免許試験場での勤務を経て、平成13年に築地署での勤務を最後に退職されるまで、永きにわたり住民の生命と地域の安全を守るため、その職責を全うされました。

【受章者の声】

このたびの栄誉を賜り、大変嬉しく光栄に思っております。

東田氏は、昭和38年に警視庁に拝命、玉川署に配属されました。

その後、昭和42年からは機動

振り返れば、昭和39年の東京オリンピックに始まり、第2安保、東大闘争、浅間山警備と、激動の瞬間を経験してまいりました。この間、家族には大変な苦勞をかけ、無事に仕事を完遂することができ、感謝しております。

これからは健康に留意して地域の皆さまと一日一日を大事に過ごしてまいりたいと思っております。

らんじゅほうしよつ
藍綬褒章

社会福祉功労

つちや
土屋

まさこ
雅子氏

(谷井田)

79歳

元 民生・児童委員



土屋氏は、昭和55年から平成25年まで、33年の永きにわたり、民生委員・児童委員として地域住民の安心安全な居住地づくりに努めるとともに、福祉行政の協力者として多大な貢献をされました。

同氏は、社会福祉法人伊奈町社会福祉協議会評議員、つくばみらい市民生委員児童委員連合協議会理事も歴任されるなど優れた手腕を発揮し、精力的な活動を続けてこられました。

【受賞者の声】

このたび、思いがけない賞をいただき、驚くのと同時に大変光栄に思っております。

四十数年前にこの地に移り住み、多くの皆さまの温かさに恵まれ過ぎてまいりました。

民生・児童委員の仕事に関わってからは、それぞれの方々の背負っている人生の深さを知

り、学ぶことの多い日々でしたが、市の関係者の皆さまに教えていただきながら、また、周囲の皆さまに助けていただきながら今日に至りました。ありがとうございました。

おうじゅほうしよつ
黄綬褒章

業務精励 (自動車運送業)

たがみ
田上

ひでお
秀雄氏

(樫木)

72歳

現 十和運送(株)会長



田上氏は、昭和42年の創業時から会社運営に携わり、衣食住に關わる配送業務を行う会社の中核を担われ、その成長と歩みを共にされました。

地元農産物の市場への配送から始まった同社の業務は、顧客と直接コミュニケーションをとることを大切にしながら、年々事業を拡大。創業時は10人ほどであった従業員数は現在、グルー

西丸山祈禱囃子保存会が
茨城県教育会より表彰

県指定無形民俗文化財に指定されている「西丸山祈禱囃子」の継承と後継者育成に貢献したとして、西丸山祈禱囃子保存会

が、一般社団法人茨城県教育会より表彰されました。

6月21日には、同保存会代表の豊嶋隆一氏とよしまりゅういちが片庭市長を表彰訪問し、表彰の報告を行いました。

西丸山祈禱囃子保存会は毎年、谷原小学校の5年生を対象に西丸山祈禱囃子の指導を行っています。児童たちは小さくさまざまな太鼓や笛の扱い方を学び、秋



に行われる「やわらっ子まつり」でその成果を披露します。

▷表彰状を手にする豊嶋氏とよしまりゅういちと片庭市長かたにだ

『市長とみらい』を語る集い』を開催

『市長とみらい』を語る集い』を谷和原公民館で6月25日に開催しました。当日は12人の市民の皆さんが参加してください、市の将来について市長と意見交換を行いました。

懇談会でご提言いただいた内容の一部を紹介します。

【東楯戸地区・男性】

将来的に学校の統廃合が検討されているようだが、空き校舎などを利用し、地域の交流拠点、例えば郷土料理を提供するレストランや居酒屋として利用すれば、地域の活性化や高齢者の雇用機会増加につながるのではないかと。

【受賞者の声】

このたび、叙勲の栄誉を賜り、自分でも大変驚いていると同時に、社会に貢献できたことを喜ばしく思います。

私は、会社は従業員あつてのものであり、経営者一人では成り立たないものと考えております。今後、社員一丸となり、地域のために貢献していきたいと考えております。



▷積極的な意見交換が行われた『市長とみらい』を語る集い』

アイデンティみらいが県知事杯 初優勝の快挙！全国大会出場も決定

地域で応援されるプロチームを目指してつくばみらい市を拠点に活動しているサッカークラブ「アイデンティみらい」。そのトップチーム（18歳以上の選



優勝したアイデンティみらいの皆さん

手で構成されるチーム）が第27回茨城県知事杯において見事、初優勝を飾りました。

県内39チームのトーナメント戦で争われたこの大会では、初戦となる3回戦から順調に勝ち上がり、5月22日(日)県立カシマサッカースタジアムで行われた常陽銀行との決勝戦で、3-1

市混合バレーボール大会

期日 5月15日
場所 総合運動公園体育館
優勝 ANGELS

のスコアで快勝しました。この結果、全国社会人サッカー選手権大会関東予選に出場。6月に開催された関東予選でブロックトーナメントで1位となり、10月に開催される全国社会人サッカー選手権大会への出場が決定しました。これらの大会で得た自信を今後の躍進のエネルギーに変え、全国大会に挑み、JFL（全国リーグ）昇格を目指します。

準優勝 やいた
第3位 ZERO
第3位 シルキーズ
参加チーム 8チーム

消費者月間街頭キャンペーンを実施しました

5月の強化月間にあわせ、5月24日の快晴早朝、小絹駅前にて、被害防止への街頭啓発活動を実施しました。

当日は、つくばみらい市くらしの会の協力の下、通行者に悪質商法や詐欺の被害防止を訴え、チラシとグッズを配りました。

また、困ったときには消費生活センターに相談するよう呼びかけました。



▷啓発活動の様子

近隣中学校球技大会

近隣中学校球技大会が4月23日から5月15日にかけて開催されました。

市内および近隣中学校合わせて61校1860人が参加し、白熱した試合が繰り広げられました。

実施された競技は「ソフトテニス」「野球」「バスケットボール」「バレーボール」「卓球」の5種目で、市内の中学生が活躍し優秀な成績を収めました。結果は次の通りです。



■男子バレーボール
第3位 谷和原中学校



■男子バスケットボール
第3位 谷和原中学校



▷優勝したANGELSの皆さん



■女子ソフトテニス
優勝 谷和原中学校



■女子バレーボール
第3位 伊奈中学校

幼稚園児と小学生が交流

すみれ幼稚園(町田幸子園長)で7月7日、年長組の園児と三島小学校(鈴木敏一校長)の1、2年生による交流が行われました。



手づくりのアトラクションを楽しむ子どもたち

た。この交流は、就学前教育の充実を目的に、町田園長が「ご近所」である三島小学校の鈴木校長に声をかけ実現しました。この日は、部屋いっぱい広がり、部屋いっぱい「忍者の世界」

手作りのお茶でほっと一息

伊奈東中学校(直井光一校長)で5月12日、「お茶祭り」が開催されました。

この日は1年生の生徒77人が、地域の皆さんの指導の下、昔ながらの製法でのお茶づくり

で、手裏剣の的当てや、紙のお団子を食べたりと子どもたちは夢中になって遊びました。

町田園長は「園児にとつてはお兄さんお姉さんに日頃の成果を見せられる良い機会。小学生にとつては自分が幼稚園の時を振り返り、成長を実感する機会になる」と話し「三島小学校と

を体験しました。生徒たちは、学校付近のお茶畑であらかじめ

摘んでおいた茶葉をかまどで蒸し、「焙炉」と呼ばれる製茶用の乾燥炉に茶葉を広げ、ほぐし、こね、もむ作業を何度も繰り返して乾燥させました。

できあがったばかりの新茶を試飲した生徒たちは「手作りは香りがいい」「おいしい」と笑顔を見せ、和菓子と一緒に味わっていました。



コミセンまつりの様子

小絹コミュニティセンターで7月3日、「第9回小絹コミセンまつり」が開催されました。

当日は、小絹中学校の吹奏楽部による演奏や小絹小学校の児童たちによる合唱、ピアノやオカリナ演奏、人形劇など、小絹コミュニティセンターを拠点に活動しているさまざまなサークルや団体の皆さんが出演し、日頃の活動の成果を発表しました。コミセンまつり実行委員の高橋さんは「たくさんの方にお越しいただき、うれしい限り。今後も地元の文化団体の発表の場として末長く続けたい」と話してくださいました。



焙炉で茶葉をもむ生徒たち

すみれ幼稚園は歩ける距離なので実現できた。こういった交流

がもっと広がってくれば」と話してくださいました。

人権擁護委員の相島さん 全国人権擁護委員連合会より表彰

水戸市の茨城県立県民文化センターで5月26日、当市人権擁護委員の相島宏さん(下平柳)が、長年に渡る人権擁護委員としての活動の功績が認められ、全国人権擁護委員連合会会長表彰を授与されました。

相島さんは、平成19年7月に人権擁護委員として委嘱を受けてから、地域住民の人権の擁護や人権



▷表彰を受けた相島さん

シルバリーハビリ体操指導士の大下さん 茨城県から感謝状贈呈

茨城県立健康プラザにおいて5月11日、長年にわたりシルバリーハビリ体操指導士として

地域住民の健康づくりや介護予防の推進に貢献された方々に對して謝意を表し、茨城県から感謝状が送られました。

本市からは昨年に続き、新たに指導士の大下誠治さん(谷井田)が県立健康プラザ管理者賞を受賞しました。

シルバリーハビリ体操指導士は、茨城県が養成する、介護予防に有効であると認められた「シルバリーハビリ体操」の



▷感謝状を手にする大下さん

普及活動を行うボランティアです。

高齢化が進むなか、自らも介護予防に取り組み、互助精神に基づいた活動を行うシルバリーハビリ体操指導士のますますの活躍が期待されます。

情報

お知らせ

-Information-

申 … 申し込み先 問 … 問い合わせ先
☎ … 電話番号 ☒ … Eメールアドレス

募集します

少年少女合唱団 無料体験会参加者募集

歌の大好きな小学生、中学生、高校生の皆さん、合唱団の無料体験会に参加してみませんか？もちろん保護者の方の参加も大歓迎です！

- ▼開催日 7月31日(日)、8月7日(日)・21日(日)・28日(日)
- ▼時間 午後1時～3時
- ▼場所 谷井田コミュニティ

センター

- ▼対象 年齢性別は問いません。
- ▼参加費 無料

【申問】スポーツクラブみらい事務局
☎ 58・4566 銅谷
☎ 090・9856・8147

人工肛門・人工ぼうこうの方の勉強会（県委託事業）

日本オストミー協会茨城県支部では、人工肛門・人工ぼうこうの方のための勉強会を開催します。（茨城県委託事業）

- ▼日時 8月21日(日) 午前10時～午後2時30分
- ▼会場 牛久市中央生涯学習センター 1階大講座室（牛久市柏田町1606・1）
- ▼会費 1000円（弁当代ほか）
- ▼内容 日常の手入れ方法、器具の実物展示、悩み事・困り事の相談ほか

- ▼申し込み方法 事前にお電話でお申し込みください。
- ▼申込期限 8月15日(月)

【申問】公益社団法人日本オストミー協会茨城県支部
山之内
☎ 0297・62・7463

取手地方広域下水道組合 新規採用職員募集

平成29年4月1日採用予定の職員採用試験を実施します。

- 【事務職】
- 採用予定人数 若干名

【技術職】

- 受験資格 昭和62年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した方または平成29年3月31日までに卒業見込みの方
- 職務内容 下水道組合に係る法制、法務を含む一般行政事務に従事します。

- 採用予定人数 若干名
- 受験資格 次のすべてに該当する方 ①昭和52年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく高等学校、高等専門学校、大学（短期大学を含む）を卒業した方または平成29年3月31日までに卒業見込みの方 ②土木・建築・電気・機械・化学のいずれかの専門課程を修了している方または修了見込みの方

- 職務内容 下水道施設の設計、積算および施工管理などの業務に従事します。
- 【共通事項】
- 第一次試験日時 11月6日(日) 午前9時
- 第二次試験日時 12月4日(日)
- ※詳細は第一次試験合格者へ別途通知します。
- 試験会場 取手地方広域下水道組合 県南クリーンセンター内
- 試験科目 一次試験（教養試

「いこいの郷常総」指定管理者募集

常総地方広域市町村圏事務組合では常総広域地域交流センター「いこいの郷常総」の管理業務を行う指定管理者を募集します。詳細についてはお問い合わせください。

- ▼運営期間 平成29年4月1日～平成34年3月31日まで
- ▼募集要項 8月15日(月)から配布開始

試験、適正検査、作文試験、専門試験※技術職のみ）、二次試験（面接試験、体力検査）
○申込書 組合指定様式を郵送による請求、または当組合HPからダウンロードしてください。
○受付期間 8月15日(月)～9月14日(水)
○申し込み方法 申込書を直接持参または郵送してください。
※持参の場合は、土、日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分の開庁時間中。郵送の場合は9月14日(水)必着。
○その他 詳しくは当組合HPの試験要項をご覧ください。
<http://www.t-gesui.hs.plala.or.jp>

【問】取手地方広域下水道組合 総務課総務係（取手市小文間173）
☎ 0297・74・4125

▼申請受付 8月25日(木)～9月16日(金)

▼施設内容 入浴施設・宿泊施設・レストラン・フィットネスジム・売店および野菜直売所など

▼**申問** 常総運動公園 ☎0297-48-5675

親子ふれあい宿泊研修 参加者募集

社会福祉法人茨城県母子寡婦福祉連合会では、県内の母子家庭のお母さんとお子さんが、広く地域を越えて、交流と楽しい体験ができる宿泊研修事業の参加者を募集しています。

▼日時 9月17日(土) 午後2時～18日(日) 午後1時

▼場所 県立児童センターこどももの城(大洗町磯浜町8249-4)

▼定員 80人(定員超えた場合は各市町村母子会長の推薦する世帯を優先とします)

▼費用 1世帯500円 ただし、現地集合現地解散

▼申込期限 8月19日(金) ※詳細につきましては、参加者決定後各自にご連絡します。

▼**申問** つくばみらい市母子寡婦福祉会・豊島 ☎58-0085

／県母子寡婦福祉連合会 ☎029-221-7505

ご利用ください

常陽銀行 年金相談

常陽年金相談コーナーでは、常陽銀行顧問の社会保険労務士が、無料で相談に応じ、年金請求手続きの代行をしてくれます。

▼予約方法 事前に電話でお申し込みください。

◎予約電話 ☎58-5552
▼日時 8月3日(水)、9月8日(木) 午前10時～午後3時

▼場所 常陽銀行伊奈支店
▼**申問** 常陽銀行年金センター ☎029-300-2844

谷和原郵便局 年金相談

谷和原郵便局では、毎月無料の年金相談会を実施しています。

▼予約方法 事前に電話でお申し込みください。

▼日時 8月6日(土) 午前9時～午後4時

▼場所 谷和原郵便局
※年金請求書の作成、届出代行などの社会保険労務士の業務は行っていません。

※郵便局は、ゆうちょ銀行の商品・サービスを取り扱う銀行代理業者です。

▼**申問** 谷和原郵便局 ☎52-2001

税理士による 無料税務相談

関東信越税理士会土浦支部では、税に関する無料相談を行います。予約制となりますので、事前に電話でご連絡をお願いします。

▼日時 9月15日(木)、20日(火) ※1人、40分程度

▼場所 関東信越税理士会土浦支部税務相談所(土浦市東真鍋町2-5 土浦市民会館東隣)

※相談予約受付時間は、月～金曜日、午前10時～午後2時(祝日を除く)です。

▼**申問** 関東信越税理士会土浦支部 ☎029-824-5055

お知らせします

農業委員会各種申請

8月の各種申請の受付期間は次のとおりです。

▼受付期間 8月10日(水)～15日(月) ※定例総会は、8月25日(木)の予定です。

10月から定例総会日を変更します。これに伴い、9月からの受付期間は次のとおりです。

受付期間	定例総会日
9月12日(月)～9月14日(水)	9月26日(月)
9月21日(水)～9月26日(月)	10月11日(火)
10月21日(金)～10月25日(火)	11月10日(木)
11月21日(月)～11月25日(金)	12月12日(月)
12月21日(水)～12月26日(月)	平成29年1月11日(水)
平成29年1月23日(月)～1月25日(水)	平成29年2月10日(金)
平成29年2月21日(火)～2月24日(金)	平成29年3月10日(金)

▼**問** 谷和原庁舎農業委員会事務局 ☎58-2111(内線6301・6302)

みらい平コミュニケーションセンター 講座受講生募集

【夏休み講座…ペットボトルでハンギングに挑戦!】

▼日時 8月5日(金) 午前9時30分～11時30分

▼対象 小学3年生～中学3年生

▼受講料 700円
【次ページへ続く】

▼定員 12人
【わくわく親子体操】

▼日時 8月26日(金) 午前10時
30分～11時45分

▼対象 4～5歳児とその保護者

▼受講料 500円/組
▼定員 10組

【サングラス・マイルヨガ】

▼日時 8月28日(日) 午後7時
～8時

▼対象 市内在住・在勤の20歳以上の方

▼受講料 500円
▼定員 20人

【各講座の申し込み方法】
窓口にて所定の申し込み書で受け付けます。受講料を添えてお申し込みください。定員になり次第締め切ります。

【申込】 **みらい平コミュニケーションセンター** ☎38・7240

平成28年度 茨城県立盲学校 地域巡回教育相談会

視覚に障害のある方の見えにくさを補うための補助具（レンズや拡大読書器など）を展示したり、相談会を行ったりします。小さなお子様や保護者の方だけでなく、成人の方や関係機関からの参加もお受けしています。入学を前提としない相談会ですので、お気軽にご参加ください。相談は無料です。

▼日時 8月4日(木) 午前11時
～午後3時

▼場所 土浦市社会福祉協議会
会議室（土浦市大和町9・2
ウララ2ビル4F）

【申込】 **茨城県立盲学校 視覚障害教育支援センター** ☎029
・221・3388 ☒shien@

ibaraki-sb.ibk.ed.jp

納涼盆踊り参加者募集

福岡盆踊り保存会では、恒例の盆踊りを開催します。

今年も豪華景品(空くじなし)をご用意して、皆さまのご来場を会員一同お待ちしております。ご近所お誘い合わせの上、ふるってご参加ください。

なお、抽選会は踊っている方にリストバンドをお渡しして行います。

▼日時 8月15日(月) 午後7時

▼場所 福岡大薬寺境内

【問】 **福岡盆踊り保存会会長**
飯泉 いづみ ☎090・3497・9189

戦時ポスター展 著名画家が協力したポスター

展示する戦時ポスターは、敗戦直後に出された政府の「焼却命令」により全国で多くのポスターが焼却されましたが、この難を逃れた一部を所蔵する網圈北見文化センターのご厚意によ

茨城県警察官採用試験 (第2回) のご案内

【受験資格】

▼警察官A：昭和62年4月2日以降に生まれた方で大学を卒業した方(短大を除く)。もしくは平成29年3月31日までに卒業見込みの方または人事委員会がこれと同等と認める方

▼警察官B：昭和62年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で、警察官Aの受験資格に該当しない方。

【採用予定日】
平成29年4月1日

【申し込み受付期限】
○郵送・持参：8月23日(火)まで
○インターネット：8月22日(月)

【試験日】
午後5時まで
○一次試験：9月18日(日)
○二次試験：一日目(身体検査、体力検査、適性検査) 10月15日(土)、16日(日)のいずれか一日。
二日目(口述試験 ※集団討論・個別面接) 11月1日(火)～8日(火)の土・日・祝日を除いたいずれか一日。

※詳細は常総警察署警務課・最寄りの交番・駐在所にお気軽におたずねください。

【申込】 **常総警察署警務課** ☎0297・22・0110

り展示するものです。入場無料。
▼日時 8月3日(水)～7日(日)
午前10時～午後5時
※8月3日(水)は午後1時から、7日(日)は午後3時まで

▼場所 さらくやまふれあいの丘すこやか福祉館(介護教育室)

▼主催 つくばみらい平和の会
【問】 **原田 はらだ** ☎090・4064・9785

十和小学校資源回収

▼日時 8月20日(土) 午前8時
～(午前6時態度決定)

※悪天候時は21日(日)に順延。

▼回収物 びール瓶・新聞紙・雑誌・段ボール・アルミ缶
※第2回資源回収は平成29年1月21日(土)を予定。
【問】 **十和小学校** ☎52・4332

第17回専門家による 困りごと無料相談会

法律や行政、税務や不動産などさまざまな問題について、弁護士、司法書士、行政書士、税理士、公認会計士、社会保険労務士、土地家屋調査士、不動産鑑定士が無料相談に応じます(当日受付順・事前予約不可)。

～第10回特別弔慰金の申請を平成30年4月2日(月)まで受付中。申請はお早めに。(伊奈庁舎社会福祉課 ☎58 - 2111)～

～広報つくばみらい8月号 (No.124)～

図書館だより

夏休み映画会を開催します！

親子で楽しめる映画を上映します。入場無料でどなたでもご覧いただけます。申し込みは不要です。当日は先着順の自由席で、出入りも自由です。お気軽にお越しください。

▼場所 図書館（本館）2階視聴覚室（定員：60人程度）

■上映スケジュール

開催日	上映作品
8月7日(日)	うっかりペネロペ たくさんおぼえたよ編
8月21日(日)	めいたんていらスカル きえたおはなのなぞ
8月28日(日)	5つの名作集（レオ・レオニ） 「スイミー」「フレデリック」ほか

◎各日午後2時から上映します。
◎開場は上映時間の30分前です。

絵本と鳥の巣のふしぎ！ 鈴木まもるさん講演会

鈴木まもるさんが、本物の不思議な鳥の巣約20個を持って図書館にやってきました！

鳥の巣にまつわる、わかりやすく楽しい話を聴くことができます。自然や動物が好きの方、絵本が好きの方、興味のある方

はぜひ、聞きに来てください。参加費は無料です。

▼日時 8月20日(日) 午後2時～4時

▼場所 図書館（本館）2階視聴覚室

▼対象 市内在住・在勤・在学の方（小学生以上）

▼定員 60人程度

▼申し込み受付 8月2日(火)から本館の電話またはカウンタ1で受付します。

市制施行10周年記念 夏休みのおはなし会

▼期日：8月6日(土)

▼場所：図書館（本館）2階会議室

3710

時間	内容（団体名）	対象
午前11時～正午	◎10のはなしいっぱい（読み聞かせ虹の会） ◎わらべうたであそぼう！（図書館）	幼児 大人
午後2時～3時	◎とびきりたのしいおはなし会（ホットケーキおはなしの会） ◎わらべうたであそぼう！（図書館）	幼児 小学生 大人

詳しいおはなし会のプログラムは図書館で配布しています。

▼日時 9月4日(日) 午前9時30分～午後3時（受付時間：午後2時30分まで）

▼場所 茨城県産業会館（水戸市桜川2-2-35）

問 茨城県弁護士会 ☎029-221-3501

『TXサイエンススタンプラリー』開催

つくばエクスプレスでは、7月23日(土)～8月31日(木)までの夏休み期間、『TXサイエンススタンプラリー』を開催します。スタンプラリーでは、TX線各駅（つくば駅除く）のご案内カウンターで、企画乗車券『TX&サイエンスきっぷ』をご購入いただいた際にお渡しするスタンプ帳に、つくば総合インフォメーションセンターと各研究施設など3カ所以上の合計4種類以上のスタンプを集めた方（先着1500人）に、素敵

な記念品をプレゼントいたします。

夏休みの思い出の一つとして、ぜひ、ご家族や友人とお出かけください。

問 TXコールセンター ☎0570-0000-298 <http://www.nir.co.jp>

「司法書士の日」記念事業 司法書士無料法律相談

▼日時 8月3日(火) 午前9時～午後5時まで
▼相談会場 県内の各司法書士事務所

▼内容 相続、贈与、会社などのご相談、およびこれに関連する不動産・法人登記のご相談／裁判、借金、日常生活のトラブルに関するご相談

※事前に各司法書士事務所へお申し込みください。

問 茨城司法書士会 ☎029-225-0111

図書館休館日（全館共通）

8月1日(月) 8日(月) 12日(金)
15日(月) 22日(月) 26日(金) 29日(月)

おはなし会（本館）

8月27日(土)（図書館）
午後2時～（3歳ぐらいから）
※虹の会は今月はお休みです。

おはなし会（みらい平）

8月20日(土)
午前11時30分～（3歳ぐらいから）

ちよちよちおはなし会（本館）

8月25日(木) ※第4金曜日が休館のため
午前11時～（0～2歳と保護者）

開館時間

午前10時～午後6時（本館・小絹）
午前9時30分～午後6時（みらい平）

図書館へのお問い合わせ

☎58-3710



デマンド乗合タクシー 「みらいくん」をご利用ください

「みらいくん」は、ご自宅から市内の目的地までドアツードアで行くことができる大変便利な公共交通です。たくさんの方のご利用をお待ちしています。

問 伊奈庁舎みらいまちづくり課 ☎58-2111(内線1205)

～水は大切な資源です。節水に心がけ、限りある水を大切に使いましょう。(谷和原庁舎上下水道課 ☎58-2111)～

マダニからの感染症に 注意しましょう



これからの季節、野外レジャーや農作業が盛んな季節になります。マダニからの感染症を予防する為に、野外に出かける際は、次の事に注意しましょう。

マダニとは？

マダニは、食品などに発生するコナダニや衣類や寝具に発生するヒョウヒダニなど、家庭内に生息するダニとはまったく種類が異なります。また、植物の害虫であるハダニ類とも異なります。マダニ類は、固い外皮に覆われた比較的大型のダニで、種類にもよりますが、成ダニでは、吸血前で3〜8ミ、吸血後は10〜20ミ程度の大きさになります。主に森林や草地などの屋外に生息しており、市街地周辺でも見られます。

■咬まれたら病院で処置しよう

マダニに咬まれても、症状がない場合は、医療機関への受診は不要です。マダニが吸血している場合は、もし病原体を持つ

ていた場合つぶしてしまうとよくありませんので、医療機関で処置するようにしましょう。また、マダニに咬まれた後、数週間程度は体調の変化に注意をし、発熱などの症状が認められた場合は、医療機関を受診してください。

予防方法

マダニからの感染症を防ぐには、農作業、レジャーや庭仕事など野外で活動する際に、次の点に注意しましょう。

- ①虫よけ剤などを使用し、虫から防御する
- ②帽子をかぶる、首の回りにタオルを巻く、長袖、長ズボンなどを着用して皮膚の露出を避け、ズボンやシャツの裾な

どを入れ込んでマダニなどの入り込みを防ぐ（長靴を履くのも効果あり）。

③屋外活動後は、マダニに刺さっていないか確認し、発熱等の症状がみられる場合には、かかりつけ医に相談する。マダニが吸血中の場合は、自分で取らず医療機関で処置する。

④帰宅後脱いだ衣服は放置せず、すぐ洗濯するか、ナイロン袋などに入れて口をしぼっておく（マダニが付着している場合があります）。

★マダニは、日々の散歩でペットにも付いている事があります。散歩の後にブラッシングをしてあげるのも有効です。吸血しているのを発見した時は、動物病院で処置してもらいましょう。

問 健康増進課（保健福祉センター） ☎25・2100

介護予防カレンダー（8月）

○地域体操クラブ

シルバリーハピリ体操指導士によるいきいきヘルス体操

実施時間：午前10時～11時30分

会場	実施日
板橋コミュニティセンター	4日(木) 18日(木) 25日(木)
谷井田コミュニティセンター	4日(木) 18日(木) 25日(木)
みらい平コミュニティセンター	2日(火) 9日(火) 16日(火) 23日(火)
きらくやますこやか福祉館	5日(金) 19日(金) 26日(金)
青木自治会館	1日(月) 8日(月) 22日(月)
谷和原公民館 谷原分館	2日(火) 9日(火) 16日(火) 23日(火)
谷和原公民館 福岡分館	4日(木) 18日(木) 25日(木)
内宿公民館（筒戸）	8日(月) 22日(月)
西ノ台倶楽部	3日(水) 10日(水) 17日(水) 24日(水)

○すこやか貯筋教室

65歳～70歳前半の方を対象とした、健康運動指導士による運動

実施時間：午後1時30分～3時

会場	実施日
伊奈公民館	4日(木) 18日(木) 25日(木)

■参加費…無料

■持ち物…タオル、飲み物

※事前申し込みは不要です。

※悪天候時や積雪、災害時などは休講になる場合があります。参加者への個別連絡は原則行いません。

※開催の可否は介護福祉課へお問い合わせください。

問 伊奈庁舎介護福祉課 ☎58 - 2111（内線4306）

保健だより

【健康増進室9月スケジュール】

健康増進室のご利用案内

- 火～土…午前9時～午後8時30分
 - 日曜日…午前9時30分～午後7時30分（月曜日休室）
 - 料 金…1回あたり200円（減額制度あり）
- ※初めて健康増進室を利用する場合は、事前に「健康増進室利用講習会」を受けてください。

	期 日	開始時間	使用料
健康増進室 利用講習会 (1時間30分程度)	2日(金)	午後1時	無料
	10日(土)	午後1時	
	16日(金)	午後6時30分	
	25日(日)	午後1時	

- 対象者＝市内在住・在勤・在学者で15歳以上の方（中学生を除く）
- ※障害者手帳をお持ちの方はご持参ください。
- ※市外在住で本市に在勤の方は、在勤を証明できるものをご持参ください（会社の身分証明書など）。
- 定員＝各日8人（予約制）
- 申し込み方法＝電話または窓口でお申し込みください。申し込みは、本人、家族のみです。

	期 日	開始時間	使用料
肩こり・腰痛体操 (1時間程度)	6日(火)	午前11時	200円
	13日(火)		
	20日(火)		
	27日(火)		
ミニ教室 バランスボール・シェイプアップ (1時間程度)	7日(水)	午前11時	200円
	14日(水)		
	21日(水)		
	28日(水)		
教室 チューブ運動 (1時間程度)	1日(木)	午前11時	200円
	8日(木)		
	15日(木)		
	29日(木)		
バランスボール・リフレッシュ (1時間程度)	2日(金)	午前11時	200円
	9日(金)		
	16日(金)		
	23日(金)		

- ミニ教室の使用料には、健康増進室使用料を含みます。
- 対象者＝健康増進室利用講習会を受けたことのある方
- 定員＝各日22人（肩こり・腰痛体操のみ25人）
- 申し込み方法＝窓口または電話でお申し込みください。申し込みは、本人、家族のみです。（都合により、休講または変更する場合があります）
- ※ミニ教室は一人2種類、2回まで。バランスボールはどちらか一方。
- <講習・ミニ教室申込期間>

8月18日(木)から受け付けます。(土・日・祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分

④健康増進課（保健福祉センター内） ☎25-2100

○相談

	日 時	会 場
移動健康相談 (予約不要)	5日(金) 午前9時30分～11時	高齢者センター

○献 血 ～皆さんのご協力をお願いします～

期 日	時 間	会 場
4日(木)	午後3時～4時	JA茨城みなみ本所

※健診などの詳しい内容は、「健康管理予定表」をご覧ください。

～がん対策室通信～

がんの治療方法

■がんの治療は3種類

がんの治療方法は、「手術」と「薬物療法」と「放射線治療」の3つがあります。がんの種類にもよりますが、いくつかを組み合わせて行う場合もあります。

◎手術

がんを外科的に切除します。切除する範囲を小さくしたり、手術方法を工夫したりすることによって、体への負担を少なくし、治療後の合併症を最小限にするように手術の方針が決められます。

患者さんの状態や手術の方法により、入院期間は大きく異なりますが、最近では入院期間が短くなる傾向にあります。術後の

回復が順調であれば、退院して外来通院で経過をみることも一般的になってきています。

◎薬物療法

がんの薬物療法は、細胞の増殖を防ぐ抗がん剤を用いた治療法で、がんが増えるのを抑えたり、成長を遅らせたり、転移や再発を防いだり、小さながんを転移しているかもしれないところを治療するためなどに用いられます。

入院で治療を行うこともありますが、最近では外来で治療を行うことも多くなってきています。外来で治療を行う場合は、薬の投与方法によって間隔は異なりますが、定期的な通院が必要ですよ。

◎放射線治療

放射線を照射することによって、がん細胞の増殖を抑えます。放射線治療の利点は、手術で体に傷をつけることなく、がんを小さくする効果が期待できることです。がんの種類によって放射線治療の効きやすさや治りやすさは大きく異なります。

■緩和ケア

このような治療の他に、最近では「緩和ケア」の重要性も増えています。これまでは、がんの末期のケアというイメージの強かった緩和ケアですが、がん療養中の痛みや辛さを軽減させるために治療初期から取り入れられる場合もあります。

保健カレンダー（8月）

○子どもの健診・教室など

会場：保健福祉センター

事業名	期 日	時 間	対 象
3～4カ月児健診	3日(水)	午後1時～2時	平成28年4月生
1歳6カ月児健診	23日(火)	午後1時～2時	平成27年1月生
2歳児歯科健診	9日(火)	午後1時～2時	平成26年7月生
3歳児健診	24日(水)	午後1時～2時	平成25年6月生
のびのび教室	26日(金)	午前10時～11時30分	平成27年7月生
パパママ教室	6日(土)	午前9時～正午	妊娠中の夫婦
離乳食教室(前半)	17日(水)	午後1時～2時	5カ月～8カ月児向け
離乳食教室(後半)	(予約制)	午後2時30分～3時30分	9カ月～12カ月児向け
ひよこ広場(ピヨピヨ組)※	30日(火)	午前10時～11時30分	1カ月～8カ月児と保護者
ひよこ広場(コッコ組)			および妊娠中の方
			9カ月～12カ月児と保護者

※ピヨピヨ組は谷和原公民館が会場です。

粗大ごみ収集・申込日（8月）

地区	収集日	申し込み日
小張・豊、小絹、絹の台	8月10日(水)	8月1日(月)～8月3日(水)
板橋、紫峰ヶ丘・富士見ヶ丘	8月17日(水)	8月8日(月)～8月10日(水)
三島・東、谷原、陽光台	8月24日(水)	8月15日(月)～8月17日(水)
谷井田、福岡・十和	9月7日(水)	8月29日(月)～8月31日(水)

※申し込み専用☎52-3152 午前9時から午後5時まで

休日救急当番病院（8月）

日	病院名	所在地	連絡先
7日(日)	宗仁会病院	取手市	0297-85-8341
11日(木)	水海道さくら病院	常総市	0297-23-2223
14日(日)	JAとりで総合医療センター	取手市	0297-74-5551
21日(日)	取手医師会病院	取手市	0297-78-6111
28日(日)	守谷慶友病院	守谷市	0297-45-3311

小児科休日救急当番病院（8月）

日	病院名	所在地	連絡先
毎週水曜日	総合守谷第一病院	守谷市	0297-45-5111
水曜日以外	JAとりで総合医療センター	取手市	0297-74-5551

日曜日開庁のお知らせ（8月）

谷和原庁舎	7日・21日
伊奈庁舎	14日・28日

開庁時間：午前8時30分から正午まで

業務内容：窓口業務の一部（下記のとおり）

【税務関係】

納税証明書、所得証明書、評価証明書、軽自動車車検用納税証明書などの発行。

【納税等関係】

市税および各種使用料の納付ができます。

※但し各種使用料については、納付書をご持参の場合に限ります。

【住民関係】

戸籍謄本・抄本、住民票の写し、身分証明書、印鑑登録および印鑑登録証明書などの発行

※住民票の異動（転入・転出など）およびパスポート申請などの手続きはできません。なお、第2第4日曜日の開庁時間のみのパスポートの交付が可能です。

問い合わせ先：市民窓口課 ☎58-2111

伊奈庁舎（内線3401～3406）

谷和原庁舎（内線3450～3452）

結婚相談（8月）

結婚相談、お相手探し、イベント情報など、あなたの婚活をサポートします。

【対象者】次のいずれかに該当する本人・家族

- ① 20歳からおおむね45歳までの独身の方で、市内在住の方
- ② 結婚して市内に住むことができる方

相談日	8月21日(日)
時間	午後1時～3時（予約不要）
場所	谷和原庁舎1階 相談室

●結婚相談員：沼尻 峯さん・金野 美幸さん

社会福祉協議会心配ごと相談（8月）

- 2日(火) 法律相談（弁）…すこやか福祉館
- 9日(火) 法律相談（弁）…保健福祉センター
- 10日(水) 心配ごと相談…すこやか福祉館
- 23日(火) 法律相談（弁）…すこやか福祉館
- 30日(火) 法律相談（弁）…保健福祉センター

◎法律相談（弁）(司)

弁護士・司法書士による相談（要予約）午後1時～4時

◎心配ごと相談

相談員による相談 午後1時～3時

【予約・問い合わせ先】

（社）つくばみらい市社会福祉協議会（すこやか福祉館内）
☎57-0123

行政相談（8月）

毎日の暮らしの中で、例えば「道路の案内標識が見えにくい」など、困っていることはありませんか？こんな時は行政相談委員にご相談ください。

日時 8月18日(木) 午後1時30分～3時30分
場所 小絹コミュニティセンター相談室

また、随時相談を受け付けています。

【問い合わせ先…行政相談委員】

いまがわ かずひろ
今川 和宏さん ☎52-2525（筒戸）

あいじま ひろし
相島 宏さん ☎58-0676（下平柳）

教育相談（8月）

家庭教育や子育てに関すること・不登校（適応支援教室「なのはな」）・友人関係・受験・カウンセリングなど教育に関する相談についてご利用ください。来所相談のほか、電話相談も受け付けています。

場所	教育支援センター
日程	毎週月～金曜日（祝日を除く）
時間	午後9時～午後4時
電話番号	☎57-0983

●教育相談員：遠藤 えんどう かずみ 一美さん・斉藤 篤子さん

こども福祉相談【無料】

18歳未満の子どもの養育の悩みや虐待、配偶者によるDV、母子家庭・父子家庭・寡婦の悩み、自立に向けた総合的相談、母子父子寡婦福祉資金に関する相談などを受け付けています。

相談方法：電話または面接【祝日・年末年始は除く】

場所：伊奈庁舎こども福祉課

電話：☎58-2111（内線4206・4207）

相談時間：午前9時～午後4時30分（月～金曜日）

※予約可能な方は事前にご連絡願います。

人権相談（8月）

家庭内の問題、いじめ、セクハラ、近隣関係など、心配ごとや困っていることがありましたら、お気軽にご相談ください。プライバシーは厳守されます。

日時 8月10日(木) 午前10時～正午

場所 保健福祉センター

また、随時相談を受け付けています。

【人権相談員】

あいじま ひろし おぎのめ みえこ
相島 宏さん(下平柳)・荻野目 美枝子さん(山王新田)

8月の納税など

国民健康保険税	2期分
市県民税	2期分
後期高齢者医療保険料	2期分
介護保険料	3期分
保育料 ※認定こども園・小規模保育を除く	8月分
児童クラブ	8月分
住宅使用料	8月分
地代	8月分
上下水道料金*	6月分
下水道受益者負担金	2期分
農集排受益者負担金	2期分

☆納期限は8月31日(水)です。

*取手地方広域下水道組合分を含む

火災・救急統計

●火災	6月分	28年分
建物	1件	7件
車両	1件	2件
その他	0件	4件
計	2件	13件
●救急	6月分	28年分
交通事故	21件	90件
急病	80件	582件
その他	27件	182件
計	128件	854件

～水道工事は市指定給水装置工事事業者へ～

水道工事(新設・改造・修繕など)は、市の指定を受けた給水装置工事事業者でなければ行うことができません。工事の際は指定を受けた事業者により依頼し、上下水道課へ届け出をしてください。

市内の指定給水装置工事事業者は下記のとおりです。また、市外の事業者を知りたい場合は別途お問い合わせください。なお、市ホームページにも一覧が掲載されています。(トップページ→上下水道→水道工事・修理→給水装置工事事業者)

問 谷和原庁舎上下水道課

☎ 58 - 2111(内線 5301 ~ 5313)

<市内給水装置工事事業者一覧>

工事業者名	所在地	電話番号	工事業者名	所在地	電話番号
(株)赤塚土木興業	長渡呂256	58-6213	常磐興業(株)	筒戸3178	52-2203
伊奈工業(株)	城中359	58-6168	(株)豊島産業	川崎213-3	52-3335
いなほ工業(株)	上島848	58-0382	(株)直井造園土木	日川571	52-2600
大久保水道工業	谷井田1403-3	58-8177	成島建設(株)	板橋3101	58-1131
オービー建設(株)	谷井田750-1	47-7000	浜野商事(株)	伊丹161	58-2416
(有)片見設備工業	福岡1425-1	52-5804	原信田建設(株)	板橋1783	58-0018
(有)川口商事	鬼長526-1	52-3286	常陸管工	上長沼617	52-5579
久下設備	城中55	58-0418	(有)福新設備工業	台198	52-5011
(有)坂本設備工業	豊体612-2	58-0070	(株)武平	福原188	57-0600
常業エンジニアリング(株)	田村450	52-7633	(有)文倉建設	鬼長1231-2	52-5622
常総土木工業(株)	福岡1383-1	52-5357	(有)丸斉建設	真木106	52-2627
(株)新みらい	絹の台2-2-3	34-1088	(株)山田組	城中952	58-2351
(株)誠勝	筒戸1987-11	20-5470	谷原建設(株)	下長沼118-1	52-2298
塚本建設工業(株)	東橋戸980-1	52-3681	(株)I-I設備工業	伊奈東33-229	44-6237
(株)寺田興業	南927-2	52-5809	吉田設備	樺木45-3	52-5830

【くみとり】

【上下水道公共工事に伴う交通規制情報】

市ホームページに上下水道公共工事に伴う交通規制情報を掲載しています。

トップページ→暮らし・手続き→上下水道→お知らせ→工事のお知らせ

業者名	指定地区
(株)シイナクリーン 0297-48-2336	旧谷和原村全域 小張・豊・谷井田・三島(戸茂・戸崎・根柄を除く) 板橋(高岡)・東(東栗山・城中)
関東商事(株) 029-836-3007	板橋(高岡を除く) 東(足高)・三島(戸茂・戸崎・根柄)

市長6月の動静(6月1日～30日)

ここでは、市長の月間の主な動静を情報公開します。

- 1日(水) 庁議、よつわ大学開講式(谷和原)
- 4日(土) 保育所運動会
- 6日(月) 第2回定例会(本会議)
- 7日(火) 地方を守る会総会、全国市長会理事・評議員分科会、市長フォーラム
- 8日(水) 全国市長会議、全国防災・危機管理トップセミナー
- 11日(土) 遺族会総会、常総地区交通安全母の会連合会総会
- 12日(日) 絆プロジェクト
- 13日(月) シルバー人材センター総会
- 15日(水) よつわ大学開講式(伊奈)、平成28年度第1回総合教育会議、泉南西政経懇話会6月例会
- 16日(木) 男女共同参画推進委員会
- 17日(金) シルバー人材センター委嘱状交付式、常総地方広域市町村圏事務組合第2回管理者会
- 18日(土) 統計協会総会
- 20日(月) コカ・コーライーストジャパンとの「安心安全なまちづくりに関する協定書」調印式
- 21日(火) 西丸山祈禱囃子保存会表敬訪問
- 22日(水) 内外情勢調査会
- 23日(木) 間宮林蔵顕彰会第1回役員会
- 24日(金) 常総広域四市議会連絡協議会総会
- 25日(土) 市長と「みらい」を語る集い(谷和原公民館)
- 26日(日) 三島地区農業集落排水整備推進協議会、消防ポンプ車引渡式、文化協会邦楽部研修発表会
- 27日(月) 常総地方広域市町村圏事務組合協議会臨時会
- 28日(火) 首都圏新都市鉄道第26回定時株主総会
- 29日(水) 社会福祉協議会理事會
- 30日(木) 第1回地域公共交通会議、茨城県つくばエクスプレス三市推進協議会、茨城県人会連合会総会



▲精巧に作られたからくり人形が芝居を演じる
小張松下流綱火「桃太郎鬼ヶ城の戦い」
▼小張松下流綱火「二六三番叟」



▲手製の火花から噴き出す火花で神社を清める
高岡流綱火「くりこみ」
▼高岡流綱火「高岡丸の舟遊び」

夏夜を彩る伝統の技

つくばみらい市の夏の風物詩「綱火」。あやつり人形と仕掛け火花を融合し、お囃子に合わせて綱を繰る伝統芸能です。当市には、「高岡流綱火」と「小張松下流綱火」の二流派が伝わっています。夏の夜を幻想的に彩る、それぞれ趣の異なる二つの綱火をぜひ、ご堪能ください。



高岡流綱火

今にも神社が燃えんばかりに、手製の火花であたり一面火の海となる「くりこみ」で始まるのが高岡地区に伝わる高岡流綱火です。毎年8月下旬、高岡地区の愛宕神社に火難と病難除け・家内安全・五穀豊穡を祈願して奉納されます。

この行事は、江戸時代の初頭から続いており、これを中止すると地域に不幸が起こると言われています。鎮守の祭りの際に大樹から赤と黒の蜘蛛が舞い降り果をつくる様子から村人が創作したと伝えられています。今でもその技術は、「高岡流綱火更進団」がその伝統を守り続けています。

小張松下流綱火

戦国時代末期から江戸末期にかけて小張城主であった松下右見守重綱公が考案したものと伝えられています。戦勝祝いや犠牲者の供養のために陣中で行ったと伝えられており、重綱は鉄砲を扱う火薬師であったとも言われます。家臣として仕えていた大橋吉左衛門が、重綱から火

薬の調合法などを伝授され、松下流と名付け、受け継がれてきたとされています。毎年行われる小張愛宕神社の祭礼は、8月23日の夕方に「繰り込み」を行い、翌24日に綱火を奉納します。現在は火難除け・五穀豊穡を祈願して奉納し、小張松下流綱火保存会が保存・伝承をしています。

- 高岡流綱火
◎日時：8月21日(日) 午後7時～
- ◎高岡愛宕神社(高岡631)
- 小張松下流綱火
◎日時：8月24(水) 午後7時～
- ◎小張愛宕神社(小張3235)
- 無料シャトルバス運行
◎みらい平駅会場 午後5時30分～
【問い合わせ】
市観光協会 ☎58-2111